

・ 委員：令和5年7月6日 9:00～10:40 九州農政局A棟10階第7会議室

地区名	指 摘	回 答
1. 笠野原	Q. 資料5-1 再評価概要の評価項目表記ずれがあるので修正願いたい。	A：評価項目の表記を修正する。(資料4-1)
	Q. 資料5-1 再評価の4. 社会経済情勢のまとめの「また、経営規模の拡大や・・・」と記載あるが、これは適切な表現なのか。	A：耕地面積の減少(8%減)と経営体数の減少(56%減)の状況から考えると、経営規模は拡大していると言えるのではないと思われるが、この部分の表現として適切なのかについては再度確認する。 農産物販売額が一定以上の農業経営体が占める割合を、近隣の霧島市及び垂水市と比較したところ、経営規模は近隣市と同等かそれ以上に拡大していることを確認できたが、あくまでも参考資料として整理していることから、記載については、「以上のように、本地域において農業は基幹産業となっていることに加え、輸出をにらんだ作物生産や加工品等の開発等の取組も行われており、今後も引き続き農業が振興されていくことが期待される。」と変更する。(別添1)
	Q. 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化について、ほとんどの要素で過年度から低下しているなかで事業継続が必要な理由。 (前回事前説明の宿題)	A：笠野原地区は前歴事業を契機に施設園芸やサラダごぼうなどの導入が進み、農業用水を有効に利用している地区であります。 本事業(国営施設機能保全事業)は、施設の機能保全を通じてこうした農業生産の維持を図ることを目的としております。 そうした中、本地域の農業算出額についてR3年とH26年を比較すると1.06倍と維持・向上が図られています。 また、隣接する霧島市及び垂水市と比較したところ、農業産出額の伸びが大きいことが確認されました。(別添2)

令和５年度九州農政局国営事業再評価技術検討会【第１回】 指摘事項

・ 宮園 委員：令和５年７月６日 ９：００～１０：４０ 九州農政局Ａ棟１０階第７会議室

地区名	指 摘	回 答
１．笠野原	Ｑ．農業人口が減っても生産は伸びており、老朽化がある中で農業生産額が増えているというのは、住民の方はとても安心して営農しているからだろうと思う。 関連するステークホルダーの方たちに、説明の場を設けるなど、どうやって安心を担保しているのか。	Ａ：地元住民に対しての説明は、工事が始まる前には、地元説明会や、個々に説明を行い、ご理解を頂くという形で行っており、借地などにも協力して頂いている。
	Ｑ．シラスと砂の違いを教えてください。砂の代わりにシラスを使えば確かに地場にあるので安価になるのはわかるが、長い期間でシラスでも必要な安全、性能効果は変わらないのか。	Ａ：シラスについては、地域特有の材料で、他地区では砂基礎が一般的であるが、この地域はシラスが大量に存在し、鹿児島県も市町も管の周りにシラスを用いており特段問題が生じていない。大きな力が伝わらないような場所では、シラスを用いた方が安価であることなどから使用している。

・ 安井 委員：令和５年７月６日 ９：００～１０：４０ 九州農政局Ａ棟１０階第７会議室

地区名	指 摘	回 答
１．笠野原	Ｑ．本地区は畑地かんがい整備による効果として、作物生産効果や品質向上効果が高いとの説明であるが、その背景には農林水産省の品種改良や新品種育成による普及も貢献していると考えられる。野菜は民間主体かもしれないが、かんしょや飼料作物、茶などは本地域への適用を念頭に改良されたものがあるのではないかと思うが、農林水産省の品種改良事業が本地域にどのように貢献し、今後どうなっていくのかわかる範囲で教えてください。	Ａ：かんしょについては、サツマイモ基腐病への対策として近隣の畑地かんがい地区内の農家の栽培ほ場において、かんがい用水を活用した湛水による防除効果試験が実施されており、試験には県や農研機構が参画している。 新品種等がどれくらい活用されているか把握できていないが、現地への普及については、普及部門を有する県が担っており、地域内にある県試験場での適正試験等をもとに普及されているものと考えております。 なお、地区内の原料用かんしょはでんぷん用が主であり、品種は農研機構（旧九州農業試験場）で開発された「シロユタカ」が栽培されています。 また、鹿屋市は深蒸し茶の産地となっており、地区内では早生で耐寒性が弱い「ゆたかみどり」が栽培されていますが、かんがい用水による防霜とも相まって本地区の主要品種となっています。 今後も水利用や気象等の生産条件を踏まえ、品種の切り替えや新品種の導入が行われるものと伺っております。

令和5年度九州農政局国営事業再評価技術検討会【第1回】 指摘事項

・磯田 委員：令和5年7月6日 9:00～10:40 九州農政局A棟10階第7会議室

地区名	指 摘	回 答
1. 笠野原	Q. 資料5-3-18 本地域の農業産出額は耕種と畜産のどちらが多いのか。また、畜産のなかで最も高いのはなにか。	A：本地域の農業産出額の約7割は畜産が占めており、畜産のなかでは、肉用牛が約5割を占めている。
	Q. 本地区の土地利用計画をみると、野菜等のほか、飼料作物も増やす計画となっている。費用対効果では、飼料増産分だけを算定しているが、畜産は本地域の農業産出額の大半を占めており、飼料増産により肉用牛の頭数増や販売額増等の畜産経営による所得増も含めた効果を算定すべきと考えている。	A：飼料作物については、地域の繁殖牛経営の飼育体系に必要なTDN量（可消化養分量）から求められる生草必要量と、出荷子牛の5ヵ年平均の評価額を令和4年度に換算した単価に単収及び作付面積を乗じ効果算定している。 効果算定については、これまでも様々な定義が議論されているところだが、現在の土地改良事業における効果算定では、事業による直接的な農業上の効果と付随的に発生する公益的な効果を算定することになっており、畜産経営を含めた効果算定とはなっていない。ご指摘については本省効果担当にも共有させていただきたい。

・弓削 委員：令和5年7月6日 9:00～10:40 九州農政局A棟10階第7会議室

地区名	指 摘	回 答
1. 笠野原	Q. 資料5-1 事業概要について、表記が冗長すぎるので簡潔にまとめてほしい。	A：別添のとおり、修正する。（資料4-1）
	Q. 資料5-3-23 6次産業の取り組みの取り組み事例について、（株）オキスがR1 6次産業化アワード奨励賞を受賞しているが、その受賞内容を教えて欲しい。	A：会社の主力商品であるゴボウ茶について、会社独自の乾燥技術の確立により、軽量化に成功し、関西方面や海外などの消費地に輸送可能となる取り組みを行っていることが評価された。（別添3）
	Q. 資料5-3-34 費用対効果の分析について、計上できるものはすべて計上するべきであると考えている。過年度、かんがい排水事業地区で算定されていた農業労働環境改善効果は本地区でも算定すべきではないか。	A：効果として計上できるものとそうでないものを別添のとおり整理しました。効果として計上していない項目については、アンケートや効果算定に時間を要することから定量的に計上することは難しいと考えております。（別添4）

令和5年度九州農政局国営事業再評価技術検討会【第1回】 指摘事項

地区名	指 摘	回 答
		このため、資料5-3-30に「定量的な評価は行っていないが、上記以外にも景観・環境保全効果や都市・農村交流効果、洪水調節機能効果が発揮され则认为ている。」と記載しました。
	Q. 資料5-3-35 環境配慮の方策について、表中の遮水シートの部分的な重ね張りのみを実施し、・・・」については、「保全」ではなく「除去・遮へい」ではないか。 また、表中右欄は環境配慮の5原則に基づいた記述となっていると思われるが、景観についても同様の分類で整理するべきではないか。	A：策定時の考え方を確認したところ、景観については景観配慮の4原則に基づいた記述となっており、一定の考え方で整理がなされている。(別添5) なお、景観配慮の4原則における「保全」とは現状を維持することであり、今般の国営施設機能保全事業における調整池の整備については、その施工前後において景観に変化は生じないため、「保全」として整理を行った。